2019. 1 1月号 第406号

くらしの小

発行 枚方市立消費生活センター

困ったら ご相談を 〒573-0032 枚方市岡東町12番3-202号

ひらかたサンプラザ3号館2階 TEL&FAX 072・844・2433

<相談受付>

☎ 072 · 844 · 2431

午前9時30分~午後4時30分 (土・日・祝日、年末中4餘く)

こんな広告・申込画面は要注意!

【広告ページの例】

☑芸能人や有名人 の名前を出した り「限定品」で あることを強調。

☑「低価格」で あることを強調。

☑「今すぐ注文」 のボタンが強調 されている。

☑最初から 「チェック」が ついている。

☑契約内容の 文字が小さい、 もしくは画面の 下の方に記載 されている。

あの有名女優も愛用中! 限定100名様!

●●コース限定特典

通常価格 10,000 円

初回無料! 送料 500 円 のみ

今すぐ注文!!

【注文入力画面】

氏名 住所

☑利用規約に同意する

確認画面へ

※4か月以上の購入が条件です。 ※2回目以降特別価格 4,000 円です。 【申し込み最終確認画面の例】

ご注文内容

●●コース

500 円 数量 1個

【お客様情報】

氏名 住所

☑初回分の 数量や金額の み表示。

☑定期購入に なっているこ とが分からな

申し込む

特定商取引法に基づく表記 返品・解約について

☑契約内容(定期購入が条件である ことや、消費者が支払うことになる 総額)や返品特約の表示が「申し込む」 のボタンの前にない。

☑この「契約内容」を見落としている ケースが多いので、要注意!!

センターからのアドバイス

低価格等をうたう広告をうのみにせず、契約内容をきちんと確認しましょう!

消費者がホームページや SNS 等で「健康に良い」「ダイエットに効果あり」や「有名女優も使用」と うたう広告を見て、通常価格より安い価格で商品を購入したところ、実際は定期購入契約だったという トラブルが急増しています。定期購入をめぐるトラブルでは、消費者が自主的に停止手続きをしないと 自動で定期購入へ切り替わってしまうという相談の他、消費者の認識が「お試し」「1回だけ」でありな がら実際には定期購入契約になっているという相談が多く寄せられています。また、解約を申し出よう としたところ、「事業者へ電話がつながらない」、「事業者から通常価格を請求された」という相談も みられます。

🥝 相談事例からみる問題点

- ①定期購入である旨の表示がわかりにくい。②解約ができない旨の表示がわかりにくい。
- ③解約を申し出たところ、通常価格を請求される。④電話が繋がらず事業者への解約の申し出が困難。



契約内容や解約条件を必ず確認しましょう

トラブルになった場合には消費生活センターへ相談しましょう。

(情報元:独立行政法人 国民生活センタ

「美顔器を配達する」っていうメールが届いたけど…?!

~相談事例~

スマホの画面に「美顔器 15,000 円を明日代引きで届ける」とメールが届いた。まったく、身に覚えがないが、「受け取り拒否があった場合は、代金引換商品の場合は往復送料等を請求する」と書いてある。無視してもよいのか。心配だ。

~トラブルに巻き込まれないためのポイント~

- ○無差別的に根拠なく送り付けている新手の詐欺メールと考えられるので、実際には送られてこないものと考えられます。画面上のメルアドや URL はクリックしないで無視するようにしましょう。
- 〇心当たりのない宅配便や勝手に送り付けられてきたものは安易に受け取らず、宅配業者には受け 取りを拒否すると伝えましょう。また、配達物が届く時には家族にひとこと言っておくようにして、確認 が取れない荷物は、とりあえず受け取らないようルールを作っておきましょう。
- ○契約等で困った場合には、「消費者ホットライン=局番なしの『188(いやや!!)』へ相談してください。
 - ※「188」へ電話すると、音声ガイダンスが流れ、郵便番号 を入力するなどを行えば、お住いの地域の消費生活センター に繋がります。「いやや、泣き寝入り!」と覚えてください。



催し予告

消費者教育講演会

「落語で学ぼう、悪質商法」 ダマされちゃいや~ん!酢欺にキクゾ~!

日 時: 令和2年1月18日(土) 午前10時~11時30分

場 所:メセナひらかた会館 2階多目的ホール

講師:二代 林家 木久蔵さん 対象:市内在住・在職・在学の方

参加費·無料

定 員:300人(事前申し込み制、先着順)

保 育:先着8名 (1歳以上の未就学児、

12月20日(金)までに要予約)

手 話:有り

申込方法:

12月2日(月)午前9時から

電話または FAX で受付 (072・844・2433)

消費生活セミナー

「危険はすぐそばに」 ~ふだん使いの製品で思わぬ事故が起こります~

日 時: 令和元年 12 月 20 日(金) 午前 10 時 30 分~正午

場 所:枚方市立消費生活センター 研修室

講 師:独立行政法人 製品評価技術基盤機構(NITE)職員

対 象:市内在住・在職・在学の方

参加費:無料

定 員:40人(事前申し込み制、先着順)

保 育: 先着5名

(1歳以上の未就学児、

12月6日(金)までに要予約)

手 話:有り(12月6日(金)までに要予約)

申込方法:

12月2日(月)午前9時から

電話または FAX で受付 (072・844・2433)

